

### 産業建設常任委員会

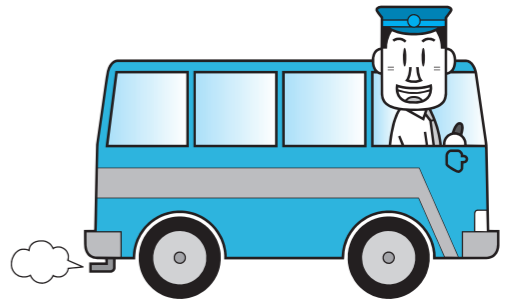
委員長 林 弘

#### ◆付託議案の審査結果報告

当常任委員会が付託を受け「継続審査」となっていました高島市農林業集落排水処理施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案および高島市簡易水道等事業給水条例の一部を改正する条例案では、同条例に対する修正案が提出され、動議として取り扱いました。ただし、2案については「激変地域の各責任者に対して度重なる説明懇談を行い、要望である緩和処置の対応に関して十分な理解を得た。」との報告説明により、施行期日である平成19年4月11日まで十分な期間があることで今後とも市民への周知を徹底し、信頼関係を構築するとの結論を得て、

動議は〈賛成少数〉で否決され、本案は〈賛成多数〉で可決決定をいたしました。

次に、公の施設の指定管理者を指定することにつき議決を求めることについては、指定管理者である「たいさくじ風花の丘」協議会が地域に根ざした経営を実践できるよう、協定書締結後も綿密な協議を行い、雪害不安問題や適切な経費の縮減に努めるよう要望し、〈全会一致〉で可決決定しました。高島市営バス事業に関する条例の全部を改正する条例案では、市内の路線バス等の運行状況および運賃利用助成制度の状況等を検討し、市内での運賃格差を是正して利用者負担額の平準化



を図るために改正することに同意し、〈全会一致〉をもって可決決定しました。その他市営土地改良事業の施行につき議決を求めることについて、市道の路線の変更につき議決を求めることについては、慎重審査の結果、〈全会一致〉で可決すべきものと決定いたしました。

### 文教福祉常任委員会

委員長 柴原 忍

#### ◆市教育委員会との意見交換会

当常任委員会は、去る5月9日中江藤樹記念館において市教育委員と市教育方針における様々な課題について意見交換を行いました。それぞれ各委員からの発言の中で新たな教育委員会組織の改革の中で現状について、係る問題が特に多くあり抜粋して記載します。

- ・職員数の減少によるマイナスマの指摘
- ・業務の変化に対応できていない面がある。
- ・人事異動が多いため市民に理解と納得がされていない。
- ・学校教育と社会教育との連携不足と方向性にも疑問があり、このことについては市民の声でもある。

議会では教育問題について議論を行って

いるが、教育委員会ではどのような議論をされているのか。等々の意見があり、教育委員会側から教育行政と首長部局の職員が同じ仕事をするなど新たな展開となっており、今後職員の意識改革が必要であり、順風満帆の船出ではないが、体



中江藤樹記念館での会議風景

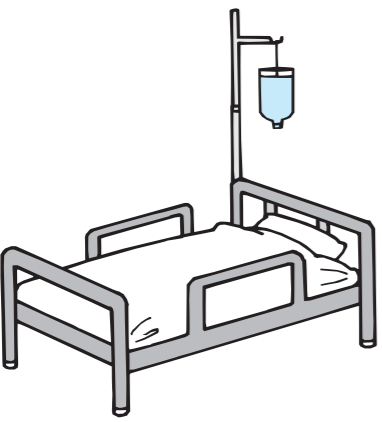
制の強化、明確化、サービス低下とならないようにとの発言でありました。

最後に、今後も市議会議員と教育委員は互いにチエック立場であることから意見交換を図り、小中一貫教育、幼保一元化の問題等、山積する中、定期的に交換することとして閉会しました。なお、その他の意見として、学校改革、スクールガード、食育等多数でありました。

#### ◆付託議案の審査結果報告

今議会、当常任委員会が付託を受けました議案は、議第159号高島市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案、内容は県の福祉医療費の制度改正に伴い高島市も条例を改正するものです。主な改正点は①助成対象の拡大「通院、入院ともに就学前までに引き上げる。」②所得制限の導入「児童手当特別給付に準じた内容の所得制限を新たに導入する。」

議第160号高島市母子通所施設設置条例の一部を改正する条例案。内容は施設の名称について他の施設との表記を統一するため「カンガルー教室」を「高島市カンガルー教室」に変更するものです。以上、2議案は挙手多数、全会一致でそれぞれ可決すべきものと決しました。請願第1号は教育基本法の改正案に関する請願書であります。審査に当たり紹介議員の説明を求め質疑の結果「国会においても継続審査となる見通しである。」



「当市議会として提出すべきなか疑問である。」などの意見も出され、審査の結果「不採択とすべきもの」と決しました。

### 予算特別委員会

委員長 清水日出夫

#### ◆付託議案の審査結果報告

今期6月定例会においては、平成18年度高島市一般会計ほか特別会計4件、事業会計1件の計6会計の補正予算案6議案に係る審査の付託を受けました。提案されました予算案は、いずれの会計も当面急を要する事業費や行政各般にわたる諸施策の施行に要する経費を追加されたものです。

主な補正内容は、一般会計では、国の少子化対策の一環として改正された福祉医療助成制度の拡充、農作物被害防止対策費や道路維持補修工事費のほか、商店街の活性化対策や小中学校の特色ある取り組みを支援する経費の追加、国民健康保険特別会計では、県広域化

等支援基金貸付金の借入額を増額し、納税者

の急激な負担増に配慮しての緩和措置拡大に伴う歳入予算の財源更正、簡易水道特別会計では、武曾・黒谷地区の簡易水道施設整備事業の追加、病院事業会計では、CT撮影装置リース料に係る支出を平成23年度まで約束する債務負担行為の追加など、あわせて1億5千259万9千円の追加補正を行うものです。

たものかを主観に、委員からは多岐にわたる質疑や数多くの提言がありました。

中でも一般会計に計上された、観光プロモーション事業の観光振興事業実施委託料について白熱した議論が交わされることとなり、討論において、日本共産党高島市会議員団及びたかしま21の二会派が反対討論を、高島新政治クラブが賛成討論を行う厳しい判断となりました。

また、この質疑に際して、執行部の答弁が委員各位に疑念や不審を抱かせるような結果となりました。市民生活に直接関わる予算の審議は、議会に課せられた最重要事項であり、委員からの意見や提言は真摯に受け止められたいこと。また、限られた日程での議案審査になることから、事前に行う議案説明会に係る

十分な説明責任を果たされることを特に申し添えるものです。

付託を受けた議案6件の審査結果は、議第165号平成18年度高島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案および議第170号平成18年度高島市一般会計補正予算(第2号)案の2議案は「賛成多数」により、議第166号平成18年度高島市簡易水道特別会計補正予算(第1号)案、議第167号高島市営バス事業特別会計補正予算(第1号)案および議第169号平成18年度高島市病院事業会計補正予算(第1号)案の4議案については、「全員賛成」をもって、6会計の補正予算案は、いずれも「可決すべきもの」と決し委員会を閉会しました。